

### 1 自己評価及び外部評価結果

**【事業所概要(事業所記入)】**

事業所番号	1290900412		
法人名	アークエム株式会社		
事業所名	グループホームゆう希苑かなすぎ		
所在地	千葉県船橋市金杉882-3		
自己評価作成日	平成28年12月13日	評価結果市町村受理日	平成29年1月30日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://www.kaijokensaku.jp/12/index.php">http://www.kaijokensaku.jp/12/index.php</a>
----------	---

**【評価機関概要(評価機関記入)】**

評価機関名	特定非営利活動法人 日本高齢者介護協会
所在地	東京都世田谷区弦巻5-1-33-602
訪問調査日	平成29年1月13日

**【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】**

当苑はゆう希苑の理念にも基き、安心、安全に生活が出来るようご入居者様に寄り添い、支援に努めております。  
 ご入居者様に常に寄り添い、アットホームな環境の中で生活が出来るよう、日頃より職員一同努めております。  
 又広い苑庭から、散歩を楽しんで頂いたり、四季折々の風景を楽しんで頂くことができます。

**【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】**

1. JR船橋駅からバス便が多く駐車場も十分あり、訪問に比較的便利です。利用者は日当りの良い広大な敷地内を散歩したり、菜園での作業や収穫物の賞味、子供よさこい踊りの見学等を楽しんでいます。  
 2. サービス面では、調理担当者が配置されているので、職員は介護に専念出来、家庭的な雰囲気の中で利用者に寄り添ったサービスを行っており、家族アンケートでも大好評です。その結果、各種改善事例(オムツ、食事・水の摂取、清潔、血色等)が多数見られ、家族から感謝されています。  
 3. 医療面では、系列クリニックの医師(内科・外科・泌尿器科)が毎週訪問診療を行い(利用者は月2回以上受診)、系列訪問看護師が毎週健康チェックしています。診療情報提供書(介護+医療情報を記載)を施設・医療機関で記入・作成し、情報を共有する他、毎月家族に送付・連絡しています。

**V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します**

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない			

# 自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー) + (Enterキー) です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「その人らしく生活ができるよう支援する」と言うゆう希苑の理念で掲げられており実現するための支援に努めております。毎日の申し送りで職員と提唱し共有しケアでの実現を行っております。	ゆう希苑グループの理念3か条「①安心と尊厳のある生活の援助②自立した生活の援助③地域コミュニティの中でその人らしく生活ができる援助」を掲げ、職員は毎日の申し送りや全体会議で唱和し、確認・共有し、日頃のサービスで、既に実践しています。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	自治会に加入し自治会主催の福祉祭り、地域のゴミ拾いに参加し交流を深めております。回覧板を配りに御入居者様と出かけたり、隣の公園にも散歩の休憩場所として利用させて頂き近所の方や子供たちとの交流を図っております。	自治会主催の行事に積極的に参加して、散歩時の挨拶、ボランティア(楽器演奏等)の受け入れ、近所からの野菜の差し入れもある他、運営推進会議への自治会長・民生委員の参加、敷地内での「子供よさこい踊り」の開催等、地域との交流を深めています。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域の行事に参加させて頂き認知症の方への支援や理解を周知しております。公園、近所の商店を利用して頂き交流がもてる様支援に努めております。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に1回、年6回開催しており、御家族様、民生委員、包括支援、在宅支援、様々な視点からの貴重なご意見を基に職員に報告し今後の課題やよりよいケアにつなげていく努力をしております。御家族様の参加数も増えてきております。	年6回、地域包括支援センター、自治会長、民生委員、家族、利用者、管理者、職員で開催、状況報告、行事報告、ヒヤリハット・事故報告、認知症ケア、感染症予防、支援センターからの説明等につき意見交換し、サービス向上に活かしています。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	地域包括支援センター、在宅支援センターの方々に運営推進会議にご参加頂き意見交換をさせて頂いており、生活支援課、監査指導課、福祉課の方とも日頃より連絡その都度、ご意見、ご指導頂いております。	必要な都度市担当に報告・相談しており、運営推進会議では地域包括支援センターから情報・意見を貰っています。関係機関から介助困難者の受け入れ相談が有れば、生憎満室の場合系列を含めた他施設紹介等も行っています。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	職員会議の中でも身体拘束については毎回議題の中に取り入れ理解と防止に努めております。施錠については当苑は大道りに面している為御家族様へご理解頂き施錠をしております。御入居者様へは拘束感を与えない様配慮しております。	交通量の多い道路に面している為、契約時に家族の了解を得、運営推進会議で説明の上、昼間でも玄関に施錠しています。社内研修や外部研修受講者のレポート回覧で、職員の身体拘束排除の周知徹底を図っています。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待防止マニュアルの閲覧や会議の中での議題に取り入れ理解、防止に努めております。日頃より職員勤務態度や御入居者様の状態観察に努め小さな変化に配慮しております。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	成年後見制度を利用されている御入居者様が4名おり成年後見制度についての職員への周知できるよう努めております。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時、御本人や御家族様に十分な説明を心がけております。不明点にはご納得頂けるまで説明しており、契約前に必ず見学をして頂いて居ります。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	御家族様のご面会時に必ず伺いご意見やご要望を聞き柔軟な対応が出来るよう努めております。直接話にくい事があるかと思われ、居室へ御家族様との連絡ノートを用意し記入の協力を頂いております。苦情については玄関に投書箱を設置しております。	利用者から日頃のサービス提供時に、家族からは訪問時、運営推進会議時、電話連絡時に、意見・要望を聞き、運営に反映させています。実際殆どの家族が今回実施したアンケートに「家族の話を良く聞き、柔軟に対応してくれる」と回答しています。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	3ヶ月に1回職員会議や毎朝の申し送り、カンファレンスで職員からの意見を全員で検討し共有し可能な限り反映に努めております。会議前には必ず全員提出の意見書を回収し会議の中で意見をまとめるように進行に努めております。	管理者は、職員の就業時や毎朝の申し送り時、3カ月毎の全体会議時に意見を聞き、運営に反映させています。全体会議では事前に職員に対し簡単なアンケートを行い、本社部長も出席し、職員の意見・要望を汲み取る様にしています。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	随時、個人面談を行い、日頃よりコミュニケーションを取り、職員が働きやすい環境整備に日々努めております。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	外部研修の情報提示をし自主的な参加を集い研修の機会の確保を行っております。又、研修報告書を提出して頂き回覧しております。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	毎月1回施設長会議に参加し意見交換、交流を図っております。市で行う管理者向けの研修会、集団指導等に積極的に参加しネットワーク作りに努めております。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	ご本人の生活歴、性格を把握し御一人御一人に合った話し方や接し方を心がけ、会話、表情、しぐさの中から汲み取り安心、納得して頂ける対応に日々努めております。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	御本人、御家族様が御入居に至るまでの経緯や御状況や思いを察し出来る限りご要望にお応えし不安のない安心した生活が出来るように日々の状態や変化をご報告し連携に努めております。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	御本人や御家族様からの情報を基に、どのようなケアを望んでいるのか、何が必要かを日頃のコミュニケーションの中から見極め対応する様に努めております。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	その方の立場に立ち、一方的な介護にならない様その方のADLに合わせ出来る事を行って頂き役割のある生活、尊厳のある生活が送れるようにケアに努めております。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	御家族様と外出や外食をされる方、外泊をされる方も居ります。苑にご面会にみえた際は居室にてゆっくりと楽しい時間が過ごせる様な環境を作っております。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	面会時間は設けておらず、事前の連絡もご不用とし御家族、御友人が気軽に来苑出来る雰囲気作りにも努めております。御友人と外出される場合は御家族様へ許可を頂いております。電話や文通などのお手伝いをさせて頂いております。	何時でも訪問でき、「訪問しやすい雰囲気です」と家族から大好評です。来訪時にはお茶を出し、居室やリビングで寛いでもらってます。利用者は、家族と外食や行きつけの美容院に行く、墓参り・外泊、携帯電話で連絡をとる等様々で、関係継続を支援しています。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	レクリエーションや協同作業、共有する時間を作り関わりや協力関係が構築出来る様に支援し、職員はその雰囲気作り、きっかけ作りにも努めて居ります。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退去後であっても必要な情報提供を御家族様と共有しております。また介護全般についての相談窓口としてもご利用頂ける様努めております。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	御本人、御家族様からの情報を基に、生活歴、嗜好、意向要望などに配慮し日常生活に生かせる様努めております。意思疎通困難な場合は日々の会話や仕草、表情から意向をくみ取る様対応しており毎朝の申し送りやカンファレンスで職員で情報共有に努めております。	利用者の生活歴や嗜好から意向を把握し、「編み物、パズルを半年かけて組み立てる」等の思いを日常支援で行っています。把握が困難な人で歌が好きの人に、傍で歌って表情が明るくなったケースもあり、職員間で申し送りやカンファレンスで情報を共有しています。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	御本人や御家族様からの情報を基に、生活歴や暮らし方を把握し、ひとりひとりの思いを把握し常に尊重するケアに努めております。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	連絡ノートや申し送りの中で細かい変化を職員で共有し、日々の変化や状態の把握に努めております。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	介護計画は御入居者様、御家族様の要望、意向を取り入れ主治医による情報診療提供書の意見を参考に、現状についてケアカンファレンスの中で協議し計画作成が3ヶ月に一度作成しております。状態の変化、低下があればその都度見直しています。	家族の訪問時や電話で意向・要望を聞き取り、主治医の診療情報提供書の意見欄や日常使用のモニタリングシートを参考に、カンファレンスで話し合っ、3ヶ月に一度介護計画を作成しています。体調の変化があれば随時に見直しをしています。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の記録は、介護計画に沿ったものを中心に記録し、記録した内容、毎週1回に訪問介護、週4日の往診での情報を連絡ノートや申し送りで共有し介護計画のモニタリングに努めております。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	飲酒、喫煙等の嗜好品、病院への付き添い、送迎、買物、外食、外出等可能な限りニーズに対応できる様に努めております。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	町会、地域の行事に参加したり、近くの商店で買物し可能な限り地域資源を活用しその人らしい生活ができるように支援しております。また、地域ボランティアの方々に定期的に訪問頂いております。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	月18回の訪問診療があり、その都度1人ずつ診察しております。体調変化にも早期に対応できる体制になっております。緊急時には提携病院との協力体制を整えております。毎月主治医と連携し情報診療提供書に病状経過、介護方法、日常留意点等を記載し御家族様へお送りしております。	利用者一人に対し月2回(ホーム全体では18回)、3名の医師(内科・外科・泌尿器科)が、訪問診療に来ています。主治医は他科受診の紹介状を書いたり、診療情報提供書に経過を記載し、職員が毎月家族へ郵送しています。24時間対応体制により安心感のある医療支援を行っています。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	訪問看護師が週1回訪問があり、体調変化の対応、相談や指示を受ける事が出来る体制になっており緊急時には主治医と連携し早期の対応、処置ができる体制になっております。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	御家族様と密に連携を取り退院に向けての指導、報告、相談をし情報共有し安心して退院できる関係作りに努めております。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化した場合でも可能な限り苑で生活ができるように御家族様、主治医と連携に努めております。終末期の在り方について御入居時に意向を書面にて頂いておりますが、安心して最期を迎えられる様、再度ご意向確認させて頂き終末期における看取り介護計画書を作成し方針を共有し御家族様の協力ができるよう努めております。	契約時に「終末期の意向確認書」を説明し、家族の同意を得ています。重度化した場合、家族と施設長が面談し再度意向を確認し、終末期の介護計画を作成しています。5年で4名の看取り経験があり、職員に対してもマニュアルを活用し、研修を行うなど、支援対応ができる様になっています。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時の対応マニュアルに基づき対応できるように研修を行っております。又、マニュアルは職員の目につく場所に置く対応をしております。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	火災、災害時の自主訓練は、消防署、岡田産業と連携の基に日中、夜間想定を含め年2回行っております。地域の方へ運営推進会議や地域の防災訓練等で発信しております。又、苑庭を有効活用し避難場所として提供する事がある事も想定しております。	消防訓練は、自主訓練(消防機器の点検・通報、夜間想定を含め)を、年2回実施しています。スプリンクラー初め消防装置・器機は完備し、緊急連絡先・対応表も掲示されています。備蓄は、防災グッズを含め、3～5日分準備しています。	消防署立会い訓練(夜間想定)を行い、反省会を開く事が望まれます。又最近の各種災害発生を考え、関係者で災害について話し合い、年1回の災害訓練実施と持ち出し品の検討が期待されます。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	御入居者様一人ひとりに合わせた声掛け、言葉遣い、対応を日々指導しております。トイレや入浴には特に羞恥心に配慮し尊厳やプライバシーを損ねない様支援に努めております。	家族の同意を得て、利用者一人ひとりに合わせ、「～さん、お母さん、あだ名」で呼び、トイレの開閉や入室時(居室・浴室)のノックなど羞恥心への配慮に努めています。職員に対しては全体会議や問題のある都度指導をする様にしています。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日常の会話や表情の中から思いや希望を汲み取りお聞きし、状態の把握に努め、何事も御本人の意思を尊重するようにしています。参加の有無に関わらず必ず全員に声掛けを行い孤独を感じさせないように配慮しております。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	起床から就寝まで日常生活において規則は設けておらず御本人のペース、その日の状態に合わせて1日の過ごし方を工夫しております。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	出来る方は、御本人に選択して頂いております。例え季節に合わない格好をしていても自尊心に配慮し否定はせず声掛けの工夫により衣類の調整をしております。意思疎通困難な方へはその方が引き立つ格好を選ばせて頂いております。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	残存機能を活かし野菜の皮むき、下ごしらえ、食器拭き等と一緒に頂いております。おやつ作りや野菜の収穫も必ず御入居者様と行い食べ物に触れ、見て、香りを感じ食事をより楽しんで頂ける様支援に努めております。	調理担当職員がおり、主要食材はグループ内の他の施設と一緒に週1回、業者から届いています。利用者にはできる事を手伝っています。誕生日にケーキを作ったり、要望で出前をとったり、庭の菜園の野菜や近所から差し入れの野菜が食膳に上がる等、利用者から喜ばれています。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事や水分量を毎日管理しております。嚥下機能の状態観察しその方に合った形状、食事量に変え、お粥、刻み、極刻み、ミキサー食、トロミ食等対応し食事を提供しております。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、必ず口腔ケアを行い清潔保持に努めております。食事前には必ず口腔体操を行っております。毎週月曜日に訪問歯科に来てもらい治療、義歯調整、個々に合わせた指示を頂き連携しております。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表に個人の排泄状況を記録、把握し適切にトイレ誘導を行い自立に向けた支援に努めております。夜間オムツ対応の方でも日中はトイレでの排泄が出来るように努めております。	排泄表に沿ってトイレ誘導を行い自立支援に努めており、改善事例(オムツ→リハビリパンツ、リハビリパンツ→布パンツ)が見られます。又トイレ内にポットを置き、清潔保持に努めています。自立者に配慮して離床センサーを設置し、夜間時の安全対策が取られています。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	毎日個人の排便状況を確認し、水分量、運動、食事で調整し改善を心がけております。慢性的な便秘については、医師の指示の基内服薬を使用致しております。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	週2回の入浴を基本としていますが、希望があれば毎日の入浴も可能です。入浴する時間帯等も御本人の意向に合う支援に努めております。	入浴は、原則週2回で午前中に3名程が入浴しています。希望があれば何時でも入浴でき、ゆったりした浴槽で足浴用の洗面器を置き、足から冷えない支援を心掛けています。入浴剤を変えたり、柚子湯や菖蒲湯で変化を付け喜ばれています。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	その日の状況や変化に応じ、起床や就寝介助をさせて頂いております。時間は強制することは致しません。夜間の不眠時には眠くなるまで職員が泊り安眠につなげる対応を致します。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	1人1人の薬の用法、用量、注意書きがすぐ分かる様個人ケース記録と一緒にしすぐに確認できるようにしています。投薬の際、お名前のお声だし確認をし、内服が終わるまで職員が確認致します。薬の空袋の確認は投薬した職員以外が行う再確認を徹底しております。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	その日の体調や気分に合わせて、趣味や習慣を活かし小物作りや裁縫、掃除、散歩、調理、レクリエーションを一緒に行い気分転換を図っております。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	苑の周辺に整備された歩道や公園があり、保育園の送迎場所のため時間が重なりと子供との触れ合いの時間を過ごしております。御入居者様の意向を御家族様に伝え御協力頂き外出の支援をしております。御入居者様の御要望により職員と買物へ出掛ける等支援に努めております。	天気の良い日には隣の公園や近くの直売所まで散歩に出掛けています。公園は保育園の送迎場所でもあり、子ども達と触れ合う機会になっています。要望で職員付き添いで買い物に出掛けたり、夏祭りで広い敷地を使つての「子供よさこい踊り」を招待・開催し、利用者や市内系列施設の利用者、地域から喜ばれています。	



自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	現金は事務所で保管、管理させて頂いております。外出時に御本人にお渡ししております。お預かり金は出納帳にて管理をさせて頂いております。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話はいつでも使えるようにし、携帯電話の所持、使用も可能となっております。御家族様、御友人へお手紙を書かれた時はお預かりし投函させて頂いております。意思疎通困難な方は御家族様へお写真を送らせて頂き交流を図っております。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	オープンキッチンで調理風景、香りや音も楽しみ、窓の作りが大きく開放的で日の当たりがよく広い苑庭から四季折々の風景を感じて頂ける環境となっております。毎日掃除はしておりますが共同の空間で特にリビング、トイレは1日2回掃除をし清潔に保ち不快感を感じさせない配慮をしております。	リビング兼食堂は、日当たりも良く、清潔で、広く(畳のスペースあり)、利用者が居心地良く、過ごせる様に配慮されています。季節の花、行事の飾り、カレンダー、行事写真、習字の力作があり、季節感・生活感を感じます。職員は、相性を考えた席順や、声出し癖の利用者対応等に注意を払っています。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	読書専用やテレビ専用の部屋は設けておりませんがリビングで過ごす方が多く、気の合う方同志で談笑されている方、ソファにてDVD鑑賞をされている方、居室でお昼寝されている方、和室を利用され御入居者様同士で過ごす方等、様々な過ごし方をして頂いております。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	御本人が愛用していたもの、馴染みのあるもの、家具や寝具等お持ち頂く事で過ごしやすい空間、環境を作れる様支援しております。湿度、気温、換気管理をし冬季には加湿タオルを各居室にかけ乾燥を防ぎ感染症予防に配慮しております。	居室は、エアコン・ベッド・クローゼット・カーテン(不燃性)が備付で、適度の広さもあり、清潔で、利用者が快適に過ごせる様に配慮されています。車椅子利用者が9名いるので、床に物を置かず、出入り口からベッドまでの動線確保に努めています。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	廊下や出入り口、角には障害物を置かない様安全に常に配慮しております。個人の物には全てお名前を記入頂き分かりやすい表示をつけ、同じ場所に置くようにし所持品と判りやすい様配慮し自立した生活が送れる様支援に努めております。		